

情報機器利用(保護者用)

向陽小家庭内ルール六ヵ条

◎ 子どもたちをネット社会から守るために！

- ※ 基本は、持たせない。学校内への持ち込み、使用も禁止です。
- ※ 保護者の責任の基で所持させる場合には、以下の6項目を家庭で守らせていきましょう。

- 家庭で決めた時刻以降は電源を切らせ、保護者に預けさせる。
 - ※ 中学校は午後9時となっています。小学校はそれ以前になるようになります。
- フィルタリングをしっかりとかけ、使用できる機能も制限を行う。
 - ※ 知らないうちに出会い系サイトやアダルトサイトなどの有害サイトへアクセスしたり、フィッシング詐欺やランサムウェア等の被害を受けないようにしたりする。
- 人の悪口や不適切な画像を送らせない。
 - ※ 罪に問われることもある。拡散したら永久に削除できなくなる。
- 保護者がいつでも見られるようにする。
 - ※ 小学生には、保護者が貸し与えているということを理解させる。子どもが問題を起こしたときには、保護者が管理責任をとわれる。
- 約束を守れない場合には、一時預かるか解約をする。
 - ※ 被害から子どもを守るためにあることを、強い気持ちで伝える。
- 学校には持って行かせない。
 - ※ 習い事や塾などで持たせる場合には、担任に伝え、決して校内で使うことがないようにする。
 - ※ お子さんに急な用事がある場合には、学校に電話すれば伝わります。

※ この内容は、6校PTA（向陽小、広木小、紫原小、西紫原小、紫原中、西紫原中）で共通実践するために決まったことを基に作成しております。

